

「外国人住民基本法」を許すな！

2009/11/05 21:54

日護会・黒田氏が民主党前で緊急街宣 円より子議員に怒りのシュプレヒコール

日本を守る市民の会(代表＝黒田大輔氏)が5日、民主党本部前と参議院議員会館前で「外国人住民基本法」に反対する緊急抗議街宣を行い、参加した15人のメンバーと支援者がこの法律の請願を行ったとされる民主党の円より子議員を糾弾しました。

何せ黒田氏本人がブログで告知したのが深夜の2時前、私が情報を知ったのは出かける寸前の正午前で、「これは下手をすると参加者は一桁かも？」と懸念して、あわてて私も駆けつけたのでした。現場に到着したのは1時ちょっと過ぎていましたが、既に黒田氏の張りのある声が拡声器から流れていました。



民主党円より子議員を糾弾する日護会の黒田大輔氏

詳しくは動画で確認して欲しいのですが、黒田氏は円より子事務所に複数回電話を入れて確認したそうですが、請願をしたともしないとも要領を得ない不誠実な対応で、これが怒りに火を付けた印象でした。

この「外国人住民基本法」は、外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会(外キ協)が1998年1月15日に発表したものです。既に10年以上も前のことで、要は在日韓国朝鮮人のこれ以上はない傲慢な要求を羅列したとんでもない法案で、これが通れば外国人参政権など不必要という仰天の内容です

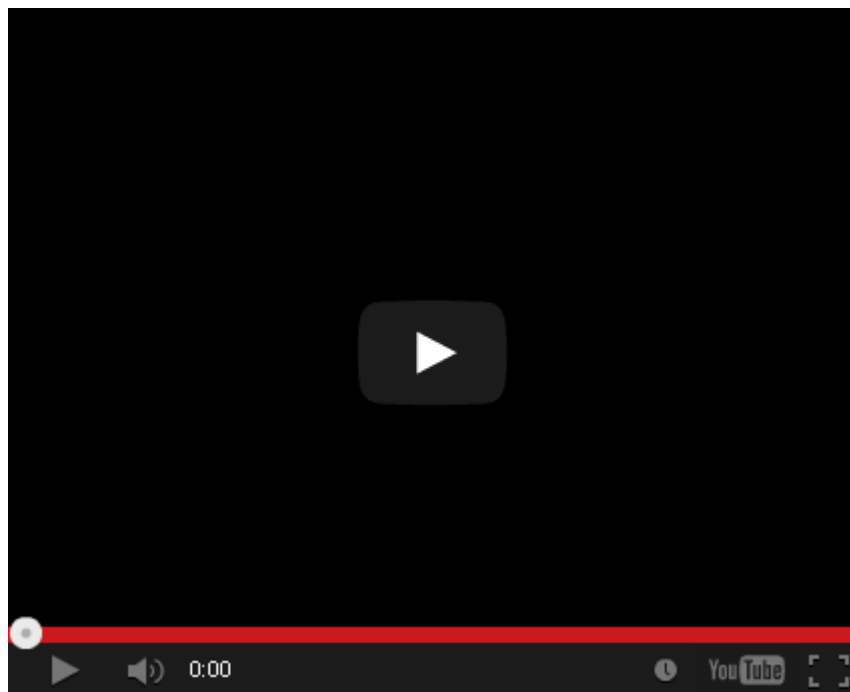


参議院議員会館前で抗議をする参加者の皆さん

既に何回か「請願」という形で提出されていたようで、今年の通常国会にも衆議院は社民党の阿部知子、参議院は民主党の円より子が紹介議員となって請願が受理されています。審議未了という結果でしたが、今回は民主党政権の実現で俄然現実味が増した、という状況のようです。

長文ですが法律案を掲載しました。5年以上住んでいる外国人には永住権を、そして参政権もという「ふざけるな！バカ野郎！」という噴飯ものの権利の主張ばかりを並べた一方的な内容です。これを推進する議員は日本人かどうかを疑わざるを得ないでしょう。断固粉碎しましょう。

◎11.5外国人住民基本法 断固反対！！



「外国人住民基本法」制定に関する請願

要旨 日本は難民条約や国際人権規約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、人種差別撤廃条約に加入している。しかし、国内法に十分に反映されてないため、日本で暮らす外国人には、国際人権条約で保障されている社会保障を受ける権利、自らの文化を維持・発展させる権利、子供の教育の権利、地域社会に参画する権利など、多くの権利が制限されている。

また、差別発言、就職差別、入居拒否、入店拒否など、日常生活においても外国人に対する敵視と排斥が繰り返されている。日本社会に今なお根強く残っている偏見や、差別を容認する法制度などの不正義を克服しなければならない。国際社会で承認され広く共有されている人権の理解を基に、外国人を地域の住民として認める法制度を実現すべきである。

ついては、次の事項について実現を図られたい。

一、国会は、外国人住民に対する総合的な人権保障制度を確立するための特別委員会を設け、外国人住民公聴会を各地で開くとともに、自治体・市民団体・弁護士の提言を尊重し、外国人法制度の根本的な改正を行うこと。

二、国会は、日本国憲法及び国際人権条約に基づいて「外国人住民基本法」を制定すること。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/171/yousi/yo1710948.htm>

請願名「外国人住民基本法の制定に関する請願」の情報

項目	内容
国会回次	171
新件番号	1008
請願件名	外国人住民基本法の制定に関する請願
受理件数(計)	1件
署名者通数(計)	3,408名
付託委員会	法務委員会
結果/年月日	審査未了
紹介議員一覧	受理番号 1008号 阿部 知子君

件名	外国人住民基本法の制定に関する請願				
新件番号	948	件数	1	署名者数(計)	3,410
受理番号	紹介議員	会派	受理年月日	付託年月日	結果
948	円 より子	民主	H21.3.4	H21.3.13	審査未了

今年の通常国会には衆議院で阿部知子、参議院で円より子が紹介議員となって請願が受理されていた

《外国人住民基本法(案)》全文

今日の国際社会は、地球と人類の存亡に関わる重要な課題に直面している。世界の各地に発生する民族的・宗教的紛争、貧困と飢餓などは、国際社会の平和と安定の維持、ならびに人道の確立を危うくし、人びとの移動を余儀なくさせている。

そのため日本社会においても、就学、就業などを目的とする人びとの国境を越えた移動が急増し、外国人住民の定住化が進んでいる。このような国際化の潮流は、日本社会を、国籍、民族、文化および宗教的に多様な社会へと急変させている。

そして国際化に伴う日本社会の変化は、日本政府と人びとの考えと行動を、歴史的に支配してきた「単一民族国家観」から多民族社会観へと、その価値観を転換し、外国人の人権と民族的・文化的独自性を尊重して共生することを強く求めている。

そのため、外国人を治安管理の対象とした外国人登録法、[出入国管理及び難民認定法](#)は、その法目的を含めた根本的な変革を迫られている。

また、日本の植民地政策および戦争責任に対する歴史認識が正され、それに基づき、旧植民地出身者への戦後補償および人権の確立が強く求められている。

国際社会は、世界人権宣言、国際人権規約、難民条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、人種差別撤廃条約および移住労働者権利条約と、外国人権利宣言ならびにマイノリティ権利宣言など、外国人およびマイノリティの権利保障に関する共通基準を採択し、世界各国が国内的に受容し実施することを求め続けている。

日本社会が外国人と日本人の共生と真の国際化を達成し、新しい時代を迎えるためには外国人の人権と民族的・文化的独自性、そして地域社会の住民としての地位と権利を包括的に保障する法律の制定が不可欠であると認識し、「外国人住民基本法」を制定する。

第1条(目的と定義)

- この法律は、外国人住民の人権と基本的自由および民族的・文化的独自性を保障し、外国人住民と日本人住民が共生する社会の構築に資することを目的とする。
- この法律の適用において「外国人住民」とは、在留資格、滞在期限その他在留に伴う条件の如何に関係なく、日本国籍を保持することなく、日本国内に在住する者をいう。

第2条(権利享有と保護の平等)

- すべて外国人住民は、その国籍、人種、皮膚の色、性、民族および種族的出身、ならびに門地、宗教その他の地位によるいかなる差別も受けることなく、[日本国憲法](#)、国際人権法、およびこの法律が認める人権と基本的自由を享有する権利を有する。
- すべて外国人住民は、いかなる差別もなしに、この法律による保護を平等に受ける権利を有する。

第3条(国および地方公共団体の義務)

- 国および地方公共団体は、この法律が認める権利をすべての外国人住民に保障するために、立法、行政および司法、財政その他必要な措置をとらなければならない。
- 国および地方公共団体は、人種主義、外国人排斥主義、および人種的・民族的憎悪に基づく差別と暴力ならびにその扇動を禁止し抑止しなければならない。
- 国および地方公共団体は、すべての外国人住民に、この法律が認める権利の侵害および差別的行為に対し、裁判所その他

の国家機関によって効果的な保護および救済措置を受ける権利を保障しなければならない。

第 4 条(滞在・居住権の保障)

- ① すべて外国人住民は、法律が定める正当な理由および適正な手続きによることなく、その滞在・居住する権利を制限もしくは剥奪されない。
- ② すべて外国人住民は、何時でも自由に出国し、その滞在期限内に再入国する権利を有する。
- ③ 外国人住民で、旅券を所持できない者は、日本国外の旅行に必要な証明書の交付を受ける権利を有する。

第 5 条(永住資格)

- ① 永住資格を有する外国人住民の子孫は、申請により永住資格が付与される。
- ② 外国人住民の子として日本国内において出生した者は、申請により永住資格が付与される。
- ③ 日本国籍者または永住資格を有する外国人の配偶者で、3 年以上居住している外国人住民は、申請により永住資格が付与される。
- ④ 外国人住民で引き続き5 年以上居住している者は、申請により永住資格が付与される。

第 6 条(恣意的追放の禁止)

- ① すべて外国人住民は、法律が定める正当な理由および適正な手続きに基づく決定によることなく日本国外に追放されない。
- ② 追放決定の当該外国人住民は、自己の追放に反対する理由を提示し、当該事案の再審査を受ける機会と裁判所の決定を求める権利を有する。
- ③ 永住資格を有する外国人住民は、いかなる理由によっても追放されることがない。

第 7 条(家族の再会と家庭の形成)

すべて外国人住民は、日本においてその家族構成員と再会し、家庭を形成し維持する権利を有する。

第 8 条(基本的自由・市民的権利)

すべて外国人住民は、[日本国憲法](#)および国際人権法が保障する基本的自由と市民的権利、とくに次の自由と権利を享有する。

- a. 非人道的な、または品位を傷つける取り扱いを受けない権利、および生命、身体の自由と安全についての権利。
- b. 日本国の領域内において自由に移動し居住する権利、ならびに日本国を自由に離れ、かつ戻る権利。
- c. 刑事上の罪および民事上の権利と義務の争いに関する決定のため、公平な裁判所による公正な裁判を受ける権利、とくに自己の理解する言語によって裁判を受ける権利。
- d. 私生活、家族、住居もしくは通信に対して恣意的にもしくは不法に干渉されない権利。
- e. 思想、良心の自由についての権利。
- f. 宗教の自由、とくに習俗によってこの自由が侵されない権利。
- g. 意見を持ち自由に表現する権利。
- h. 平和的に集会し、結社する権利。
- i. 直接に、または自由に選んだ代表者を通じて政治に参加し、公務に携わる権利。
- j. いかなる国籍も自由に取得し離脱する権利。

第 9 条(経済的・社会的権利)

すべて外国人住民は、[日本国憲法](#)および国際人権法が認める経済的、社会的および文化的権利、とくに次の諸権利を日本国民と等しく享有する。

- a. 労働、職業選択の自由、および労働条件ならびに同一労働同一賃金に対する権利。
- b. 住居についての権利。
- c. 緊急医療、保健衛生および社会的サービスに対する権利。
- d. [社会保険](#)および社会保障に対する権利。
- e. 教育を受ける権利。
- f. 研修および訓練を受ける権利。
- g. 文化活動に参加する権利。
- h. 一般公衆の使用を目的とする施設またはサービスを利用する権利。
- i. 財産を所有し自由に処分する権利。

第 10 条(特別措置の保障)

すべて外国人住民は、第8 条および前条の権利享有を達成するために、必要な特別措置を求めることができる。

第 11 条(公務につく権利)

永住資格を有する外国人住民は、日本の公務につく権利を有する。

第 12 条([社会保険](#)・戦後補償に対する権利)

すべて外国人住民は、日本国民に適用される[社会保険](#)・戦後補償の関連法律の施行時に遡及して平等に適用を受ける権利を有する。

第 13 条([マイノリティ](#)の地位)

すべて外国人住民は、国際人権法が保障する民族的、文化的および宗教的マイノリティの地位を有する。

第 14 条(マイノリティの権利)

すべて外国人住民は、国際人権法がマイノリティに保障する権利を、個人的に、および集団的に、とくに次の諸権利を享有する。

- 自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰し、かつ実践し、および自己の言語を使用する権利。
- 自己の言語、文化歴史および伝統について教育を受ける権利。
- 前項(a)および(b)の権利を享有するために必要な活動に参加し、団体を結社し維持する権利。
- 自己の民族的・文化的および宗教的独自性の維持と発展に関連する国および地方公共団体の意思決定に参加する権利。
- 民族名を使用する権利。

第 15 条(国および地方公共団体の責務)

国および地方公共団体は、外国人住民の民族的・文化的および宗教的独自性を保護し、外国人住民がその独自性を維持し発展させるために必要な立法、行政、財政その他必要な措置をとる責務を有する。

第 16 条(住民の地位)

すべて外国人住民は、[地方自治法](#)第10条が認める地方公共団体の住民として、「日本国民たる住民」と平等な権利を享有し、負担を分任する。

第 17 条(住民として登録する権利)

すべて外国人住民は、住民基本台帳に基づく住民登録をする権利を有する。

第 18 条(サービスの提供を受ける権利)

すべて外国人住民は、住民としての生活を営むために必要な、自己の理解する言語による情報を含む、地方公共団体のサービスを受ける権利を有する。

第 19 条(自治の参加)

すべて外国人住民は、地方公共団体の意思決定および地域社会の住民活動に参加する権利を有する。

第 20 条(政治的参加)

地方公共団体に引き続き3年以上住所を有する外国人住民は、[地方自治法](#)が住民に保障する直接請求ならびに解散および解職の請求についての権利を有する。

第 21 条(参政権)

永住の資格を有し、もしくは引き続き3年以上住所を有する外国人住民は、当該地方公共団体の議会の議員および長の選挙に参加する権利を有する。

第 22 条(審議会の設置)

国および地方公共団体に、この法律の実施に伴う諸問題を審議する機関として「外国人 인권 [審議会](#)」(以下「[審議会](#)」と称する)を設置する。

第 23 条(審議会の権限)

- ① 国に設置される「[審議会](#)」は、この法律の実施に伴う諸問題を審議し、必要な事項について関連政府機関に勧告する。
- ② 地方公共団体に設置される「[審議会](#)」は、この法律の実施に伴う諸問題を審議し、必要な事項について地方公共団体の長に勧告する。

●1998年1月15日

●「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」第12回全国協議会で作成

<http://www.pusan-jchurch.org/gaikokuzinkihonhou.pdf>

カテゴリ: [政治も](#) フォルダ: [指定なし](#)   

[コメント\(29\)](#)

タグ: [外国人住民基本法](#) [民主党](#) [円より子](#) [社民党](#) [阿部知子](#) [在日韓国朝鮮人](#) [外キ協](#) [外国人参政権](#) [人権擁護法案](#)

コメント(29)

[コメントを書く場合はログインしてください。](#)



Commented by [花うさぎさん](#)
・イベントガイド(変更有り、注意！)

2009/11/05 23:56

11. 14 日本解体阻止！！第2弾 守るぞ日本！国民大行動

2009/11/05 23:57

期日平成21年11月14日(土) ※ 雨天決行！

内容

10時00分～12時00分 有楽町マリオン前にて 街頭宣伝 ※ 30分繰り上がりました！

13時00分～14時00分 常盤橋公園にて デモ準備・隊列 ※ 10/23変更

※ 常盤橋公園(東京都千代田区大手町2-7-2) 東京メトロ半蔵門線「[三越前](#)」

駅 徒歩2分

14時00分～15時00分 デモ行進 常盤橋公園 → 日比谷公園

15時30分～17時30分 有楽町マリオン前にて 街頭宣伝

※ 案内チラシ(地図付き)は [こちら](http://www.ch-sakura.jp/sakura/savenip-pon-protest1114_flyer.pdf) → http://www.ch-sakura.jp/sakura/savenip-pon-protest1114_flyer.pdf※ 詳細は [こちら](http://www.ch-sakura.jp/topix/1290.html) → <http://www.ch-sakura.jp/topix/1290.html>

登壇予定

[敬称略・順不同] ※ 11/5 追記

西村眞悟(前衆議院議員)、赤池誠章(前衆議院議員)、馬渡龍治(前衆議院議員)、小田村二郎(元拓殖大学総長)、井尻千男(拓殖大学日本文化研究所顧問)、[西尾幹二](#)(評論家)、田母神俊雄(前航空幕僚長)、小林正(教育評論家)、百地章(日本大学教授)、西岡力(「[救国会](#)」会長代行・東京基督教大学教授)、増元照明(「[家族会](#)」事務局長)、山際澄夫(ジャーナリスト)、伊藤玲子(元鎌倉市議会議員)、三輪和雄(日本世論の会会長・正論の会代表)、藤井徹喜(国際問題アナリスト)、大高未貴(ジャーナリスト)、三橋貴明(経済評論家・作家)、松浦芳子(草莽全国地方議員の会代表・杉並区議会議員)、土屋敬之(東京都議会議員)、三宅博(前八尾市議会議員)、永山英樹([台湾研究フォーラム](#)会長)、村田春樹(外国人参政権に反対する市民の会東京代表)、平田文昭(アジア太平洋人権協議会代表)、英霊来世(ミュージシャン) ほか 地方議員多数

Commented by [花うさぎさん](#)

賛同者

[敬称略・順不同] ※ 11/5 追記

渡部昇一(上智大学名誉教授)、小堀桂一郎(東京大学名誉教授)、田久保忠衛(杏林大学客員教授)、中山成彬(前衆議院議員)、下村博文([衆議院議員](#))、[山谷えり子](#)([参議院議員](#))、西田昌司([参議院議員](#))、古川禎久([衆議院議員](#))、藤岡信勝([新しい歴史教科書をつくる会](#)会長・拓殖大学教授)、伊藤哲夫(日本政策研究センター代表)、宮崎正弘(作家・評論家)、八木秀次(日本教育再生機構理事長・高崎経済大学教授)、花岡信昭(ジャーナリスト・拓殖大学大学院教授)、西村幸祐(評論家・ジャーナリスト)、井上和彦(ジャーナリスト)、柚原正敬(日本李登輝友の会常務理事) ほか

主催

草莽全国地方議員の会、外国人地方参政権絶対阻止行動委員会、[日本文化チャンネル桜](#) 二千人委員会 有志の会 ほか

協賛報道

[日本文化チャンネル桜](#)、国民新聞

ご連絡先

草莽全国地方議員の会 TEL 03-3311-7810

[日本文化チャンネル桜](#) 二千人委員会 有志の会 TEL 03-6419-3900Commented by [花うさぎさん](#)

・ニュース

2009/11/06 00:01

政権内の食い違い浮き彫り 自民、“左派色あぶり出し”成功？

[鳩山由紀夫](#)首相は5日の衆院[予算委員会](#)で、閣僚間の足並みの乱れを覆い隠そうとして慎重な答弁に終始した。だが、[社民党](#)党首の福島瑞穂消費者・少子化担当相らが持論を展開して、かえって閣内の意見の隔たりが目立つ結果となった。[自民党](#)が閣内不一致を印象づけるために、国旗国歌や外国人参政権、選択的夫婦別姓などのテーマを集中的に突いた“左派色あぶり出し作戦”が奏功した形だ。

「宇宙ができて137億年、地球ができて46億年がたっている。地球はすべての生命

体、ある意味では生命がないものに対しても存在している。どの国でも外国人が生活しているが、多くの意見があるのも事実。議論を煮詰めたい」

保守派の論客である自民党の稲田朋美氏が外国人への地方参政権付与についてただしたところ、首相は「前向きに考えている」と述べる一方、宇宙人的な答弁であいまいにかわした。

国政参政権についても鳩山首相は過去に容認していた事実を認めつつも、慎重な言い回しに終始した。

<http://sankei.jp.msn.com/politics/situation/091105/stt0911052234008-n1.htm>



Commented by **花うさぎさん**
・ニュース2

2009/11/06 00:05

鳩山首相、歯切れ悪い答弁 自民若手が献金問題追及

政権交代後初の本格論戦となった衆院予算委員会が、5日で終わった。政治資金問題などの負い目を自民党の若手議員に突かれ、答弁席の鳩山由紀夫首相らは揺れた。政権公約の実現を看板に掲げる鳩山内閣だが、足元のおぼつかないさが目立つ初舞台となった。

最大野党の自民党は連日、首相の資金管理団体をめぐる偽装献金問題を追及した。5日に質問に立ったのは当選2回の小里泰弘氏。首相に説明責任を果たすよう迫った。

「政治とカネの問題のたびに政治家の説明責任が厳しく問われ、閣僚や副大臣が辞任や死にまで追いやられた。最高権力者たる総理には最高の倫理性が求められる」

政治とカネをめぐっては、07年に国会で追及されていた自民党の松岡利勝農林水産相が自殺した例もある。野党当時は攻める側だった首相は歯切れが悪く、頭を下げた。

「地検に知りうる情報は提供している。大変つらい思いをしながら、全容が早く解明されるよう祈念している。私もかつて、真実を述べる努力を怠ってきた方々に厳しいことを申し上げた」2009年11月5日22時44分

<http://www.asahi.com/politics/update/1105/TKY200911050481.html>



Commented by **tom-hさん**
円より子の頭の中が気になります。日本の国益なんてこれっぽっちもないのでしょうか。

2009/11/06 00:27

ところで、首相の故人献金問題が話題になっていますが小沢も安泰ではなさそうです。

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20091104-OYT1T01004.htm>

<http://www.asahi.com/politics/update/1105/TKY200911040485.html>

にしてもこれらに共通しているのは北海道11区出馬の石川知裕が関与しているわけで、事実とすれば「秘書が勝手に…」は絶対通用しませんよね。そうなるとますます中川氏ではなく石川氏を選んだ北海道11区は誤った選択をしたとしか思えません(あくまで事実とすればだが)。



Commented by **花うさぎさん**
To tom-hさん こんにちは。

2009/11/06 00:53

>北海道11区出馬の石川知裕が関与しているわけで、事実とすれば「秘書が勝手に…」は絶対通用しませんよね。

はい。今回は朝日ですら追求してますね。問題はテレビでしょう。

>中川氏ではなく石川氏を選んだ北海道11区は誤った選択をしたとしか思えません(あくまで事実とすればだが)。

2009/11/06 01:05

本当ですね。中川氏が当選していれば今も元気で活躍していると思うと、「あなた方の目は節穴だったのか！」と怒鳴りたい気持ちで一杯です。

せめてもの供養に、「日本を護りたい」と思います。



Commented by **からはさん**

この挨拶！いったい何なのか？この人の話を初めて聞きました。問題ある人物とはきいていたがこんな挨拶、演説を得意げにしゃべっていたとは。これが議員とは。税金がこんな人物の給料になっているとは。税金を割り引いてほしくなります。



Commented by **花うさぎさん**

To からはさん おはようございます。

2009/11/06 07:00

>この挨拶！いったい何なのか？この人の話を初めて聞きました。

気持ち悪い挨拶ですよね(^^;)。

>税金がこんな人物の給料になっているとは。税金を割り引いてほしくなります。

こんな議員にも一年間に三億一千万円もの国費が投入されているのですから「怒りが爆発！」しそうです。



Commented by **Kanpaiさん**

知っていますか？

2009/11/06 10:31

国会中継が、昨日はテレビで放映されず、今日はネットで放映されていません。

テレビを見ていなかったのだから知らなかった。

<http://specialnotes.blog77.fc2.com/>

NHKに聞いたら、昨日はNHKのガイドラインだとか、わけのわからないことを言っていました。そして、[衆議院](#)のホームページに中の、国会中継がネットで放映されていません。意図的に放映していないと思える。

<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php>

民主党は出す情報までも分断する作戦に出たようである。

マスメディアのみならず、NHKの欺瞞性と民衆党の意図的な情報隠しが進行している。



Commented by **laleさん**

はじめまして いつも楽しく読ませていただいています。

外国人住民基本法は気持ち悪い法案ですよね・・・。

どこまで外国人に甘いのか・・・。

2009/11/06 11:15

>Kanpaiさん

今日は[参議院の予算委員会](#)なので、[衆議院](#)のサイトには載ってないですよ。あとNHKは2巡目の中継は昔からしてないそうなので(ネットで見た情報ですが)、昨日は国会中継がなかったのだと思います。



Commented by **花うさぎさん**

To Kanpaiさん こんにちは。

2009/11/06 11:44

>国会中継が、昨日はテレビで放映されず、今日はネットで放映されていません。

NHKの件は知ってましたが、ネットは知りませんでした。いよいよ情報統制ですか？

>マスメディアのみならず、NHKの欺瞞性と民衆党の意図的な情報隠しが進行している。

我々ブロガーも締め付けが厳しくなりそうな予感がしますね。

2009/11/06 11:46



Commented by **花うさぎさん**
To laleさん

>外国人住民基本法は気持ち悪い法案ですよネ・・・。
>どこまで外国人に甘いのか・・・。

この法案自体、面の皮の厚い在日の強欲な要望を並べただけで、[日本国憲法](#)はもちろん、現行の法律にも違反する項目がゾロゾロです。

とてもじゃないがまともな神経の持ち主が創案したモノではありません(^_^;)。



Commented by **Kanpaiさん**

2009/11/06 13:12

>Kanpaiさん

今日は[参議院の予算委員会](#)なので、[衆議院](#)のサイトには載ってないですよ。あとNHKは2巡目の中継は昔からしてないそうなので(ネットで見た情報ですが)、昨日は国会中継がなかったのだと思います。

失礼いたしました。
私の勘違いでした。 ネットは行われていますね。
お騒がせして申し訳ありませんでした。

そうですね、2巡目から中継していないみたいですね。
しかし、これでは国会中継の意味が薄れてしまいますね。最初のジャブだけで、本当のパンチの応酬は中継しませんというようなもの。



Commented by **花うさぎさん**
To Kanpaiさん

2009/11/06 14:08

>そうですね、2巡目から中継していないみたいですね。

えっ？完全中継ではないのですか。

あとで録画をゆっくり見ようという場合に意味がないですね、それでは？。



Commented by **Kanpaiさん**

2009/11/06 14:36

他のブログにも、
外国人参政権法案の提出検討＝[会期延長](#)もー山岡民主国対委員長
<http://specialnotes.blog77.fc2.com/>

あまりにあからさまな[民主党](#)の横暴ぶり。

来る来週には大同団結すべきかと思う。
『11. 14 日本解体阻止！！第2弾 守るぞ日本！国民大行動
<http://www.ch-sakura.jp/topix/1290.html> 』

今こそ阻止するために行動すべき時である。



Commented by **花うさぎさん**
To Kanpaiさん

2009/11/06 15:11

>あまりにあからさまな[民主党](#)の横暴ぶり。

全く[民主党](#)幹部の発言にはあきれますね。一斉信用できない。断固粉碎あるのみです。

>今こそ阻止するために行動すべき時である。

賛成です。仲間割れしている場合ではありません。

Commented by **花うさぎさん**
・ニュース3

2009/11/06 15:24



民主が議員立法で外国人参政権付与法案を提出へ [臨時国会](#)で

2009/11/06 16:06

[民主党](#)の山岡賢次[国対委員長](#)は6日午前、[自民党](#)の川崎二郎[国対委員長](#)と国会内で会談し、今国会中に永住外国人への地方参政権付与法案を議員立法で提出する考えを伝えた。

会談終了後、山岡氏は記者団に対し「今国会で(提出を)考えている。党内にもいろいろな意見があるが、場合によっては党議拘束なしというやり方もある」と述べた。また、山岡氏は臨時国会の会期について「今の状況では延長せざるを得ない」と述べた。11日に政府・[民主党](#)首脳会議を開催して国会対応を協議する方針だ。

地方参政権付与については、[鳩山由紀夫](#)首相が5日の衆院[予算委員会](#)で「前向きに考えている」と述べていた。

<http://sankei.jp.msn.com/politics/situation/091106/stt0911061157002-n1.htm>

・議員立法に党議拘束無し、姑息なやり方ですね。



Commented by [makomakomako](#) さん
こんにちは。

2009/11/06 16:25

[円より子](#)さん、相変わらずやっていますね～。
1993年の日本新党繰上補充事件で落選していれば、こんな手合いに議員面させなくて済んだんですがね。
まったく国会議員としての見識を疑います。

まあ、わが道(間違った道)をまっしぐらの方で、
見解に相違がある人とは一切話もしない、
日本国民とも話し合わない人です。
朝鮮人や中国人とは話が合うようですね。

こんな人を党員にしている[民主党](#)の良識を疑います。
他にもいっぱいいますが・・・
まあ、自民にもいますがね・・・(笑)



Commented by [花うさぎ](#) さん
To makomakomakoさん こんにちは。

2009/11/06 17:26

>朝鮮人や中国人とは話が合うようですね。

一体、この人は何なんでしょう？

>こんな人を党員にしている[民主党](#)の良識を疑います。

自民もろくなのはいませんが、民主の参議院比例代表は「悪の巣窟」見たいな印象を受けますね。腹が立って仕方がないです。



Commented by [lale](#) さん
>あとで録画をゆっくり見ようという場合に意味がないですね、それでは？。

[衆議院](#)TVで見ることができます。

<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php>
一部の自民党の方々の質疑はニコニコ動画にも載っています。
今日の参議院のはまだ載っていないようですが、過去のものが見えるので、後日載ると思われる。

録画を忘れるとネットでしか見る手段がないのがつらいですね。

Commented by [花うさぎ](#) さん
To laleさん こんにちは。

2009/11/06 20:07



>一部の自民党の方々の質疑はニコニコ動画にも載っています。

2009/11/06 20:11

はい、先ほど稲田議員の質問映像を見ました。頑張ってますね、これではNHKは中継しない筈ですね。

>録画を忘れるとネットでしか見る手段がないのがつらいですね。

それが結構あるのですよ(^_^)。



Commented by **しばりようさん**

花うさぎ様 こんにちは。

2009/11/06 21:01

今日はほぼ全部 国会中継見ておりました。

1番民主の野次の多かった 西田議員の 小沢 鳩山への追求 よかったです。

[たまたま](#) NHK 夜7時のニューでは、西田議員の質問がカットされていました。

今1番 国民に もっとも知らせるべきことを まったく報道しませんでした。ここまで、ここつに、やりますかねえ。

野次だけで、月給 200万ですか、。。。あほらしいですね。



Commented by **花うさぎさん**

To [しばりようさん](#) こんにちは。

>1番民主の野次の多かった 西田議員の 小沢 鳩山への追求 よかったです。

情報感謝です。後でゆっくり見てみます。

>[たまたま](#) NHK 夜7時のニューでは、西田議員の質問がカットされていました。

やっぱりですね。いよいよ露骨になってきました。

>野次だけで、月給 200万ですか、。。。あほらしいですね。

バカバカしくてやってられません(^_^)。



Commented by **真さん**

もし既に情報回っていたらすみません。
トラックバックもさせていただいたのですが、
気付かない方がいるかと思うと気になりまして。

2009/11/06 21:05

今日から国会は[参議院](#)に移ったので、
中継&ライブラリー視聴は「[参議院](#)インターネット審議中継」でやっています。

「[参議院](#)インターネット審議中継」Topページリンク→<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

テレビ・新聞で決してやらない民主党の危険な部分を白日の下に！

岩田真



Commented by **花うさぎさん**

To 真さん こんにちは。

2009/11/06 22:08

>今日から国会は[参議院](#)に移ったので、
>中継&ライブラリー視聴は「[参議院](#)インターネット審議中継」でやっています。

わざわざありがとうございます。私も時間を見つけて拝見します。

Commented by **しばりようさん**

2009/11/06 22:38



民主・小林氏の選対幹部起訴、連座制を視野
11月6日20時15分配信 読売新聞

2009/11/06 23:55

衆院選北海道5区で当選した[民主党](#)の小林千代美氏(40)の陣営幹部による選挙違反事件で、札幌地検は6日、[公職選挙法](#)違反(買収の約束、事前運動)で、[元連合札幌会長山本広和](#)容疑者(60)(札幌市東区北37東22)を札幌地裁に起訴するとともに、連座制の適用に向けて迅速に裁判を進める「百日裁判」を申し立てた。



Commented by [花うさぎさん](#)
To [しばりようさん](#) こんばんは。

2009/11/07 00:35

>民主・小林氏の選対幹部起訴、連座制を視野

おっ、情報感謝です。

グフフフフフ、本丸も近いですかね(^^)。



Commented by [しばりようさん](#)
To [花うさぎさん](#) こんばんは。

>

>>民主・小林氏の選対幹部起訴、連座制を視野

>

>おっ、情報感謝です。

>

>グフフフフフ、本丸も近いですかね(^^)。

[公明](#)も 民主の参政権付与に賛成するとの 報道ありました。

民主の保守は、どうするのでしょうか。

大変心配です。

時間をかけずに 法案さっさと 作ってしまうつもりでしょうか。

あまりのも、報道が少なく、国民のわからないまに、成立でしょうか。

早く あの悪代官2人 捕まえてほしいですね。



Commented by [しばりようさん](#)

花うさぎ様 おはようございます。

こんな皮肉があつていいのでしょうか。

こんな民主候補を選んだ 選挙民 愚民 猛省を促したいです。

昭一を帰せ！！！！。

2009/11/07 11:32

小林氏に連座制が適用となり、当選が無効となった場合だが、同5区時点の[町村信孝氏](#)([自民党](#),比例区当選)が選挙区での繰り上げ当選となり、比例区で次点(惜敗率)の[中川昭一氏](#)が比例区で繰り上げ当選となる場所であった。

選挙区で敗れた石川元小沢秘書も 身辺が疑惑だらけ、辞職すれば

中川氏が 繰り上げ当選でした。

からねがさね 残念でなりません。